

平成28年春季全国火災予防運動関連の主な行事予定

消防本部(連絡先)	事業名	実施日時	実施場所	参加団体等	実施内容	特 徴
1【住宅用火災警報器の設置促進】						
1 福島市消防本部 (024-534-9103)	一般家庭防火指導	3月5日(土)、6日(日) 各日9:00~11:00	福島市内実施該当地区	管轄消防団 各消防署・分署・出張所	署所管内の選定した地域世帯に消防職員と消防団員が戸別訪問し、チラシを配布しながら防火指導を行い住警器の設置、維持管理の徹底を図る。	消防職員と顔見知りの地元消防団員がペアを組み戸別訪問することで、親近感をもって対応してもらえる。
2 福島市消防本部 (024-534-9103)	消防フェア	3月5日(土) 10:30~12:00	ヨークベニマル野田店(福島市野田町4丁目1番1号)	福島市女性防火クラブ連絡協議会・福島県消防保安課・福島市消防本部	大型店舗店頭において、女性防火クラブ員が中心となり、住警器の展示、チラシ、ポケットティッシュの配布を実施しながら住警器の設置及び維持管理について広報を行う。また、抽選会を行い住警器等を配布する。	着ぐるみ(キビタン、ももりん)の使用、抽選会などを実施することにより、多くの市民を集め住宅用火災警報器の必要性及び維持管理についてチラシを配布し説明を行う。
3 いわき市消防本部 (0246-24-3941)	防火診断	2月28日(日) 9:00~11:00 3月5日(土) 9:00~11:00	平南白土地区 平字柳町地区	平消防署	戸別訪問にて、セルフチェックシートで我が家の防火管理状況を確認するとともに、火災危険箇所を指導する。	家庭の火災危険箇所を無くし、一般住宅の建物火災を減少させる。
4 伊達地方消防組合 (024-575-0181)	住宅用火災警報器設置推進及び住宅防火指導	火災予防運動期間中	管内全域	伊達地方消防組合	各世帯へ訪問し、火災予防のチラシや住警器パンフレット等を配りながら防火指導、住警器の設置確認を行いながら、住宅用火災警報器の設置を促す。	住宅用火災警報器の設置率が低い地域を重点的に戸別訪問し、住警器の必要性を訴え早期設置を促し、既に設置されている住宅については住警器の適切な維持管理を指導。併せて「火の用心」を呼びかけ、防火指導を図る。
5 安達地方広域行政組合消防本部 (0243-24-1577)	住宅用火災警報器の設置推進広報	2月29日(月)~3月7日(月)	管内大型量販店	北消防署・南消防署	管内の大規模店舗等において消防署員が着ぐるみを着用し、チラシ等を配りながら、住宅用火災警報器の設置推進を図る。	大型量販店でのチラシ配布により多くの住民に住宅用火災警報器の早期設置を促す。
6 安達地方広域行政組合消防本部 (0243-24-1577)	大型量販店・地元FM局での広報依頼	3月1日(火)~3月7日(月)	本宮市・大玉村	大型物品販売店舗(8店舗)・地元FM局	大型店舗での店内放送及び地元FM放送局に放送を依頼し、火災予防や住宅用火災警報器の設置推進等を呼びかける。	不特定多数の者が出入りする大型物品販売店舗、地元FM局の放送により、地域住民に広く火災予防を周知する。
8 郡山地方広域消防組合消防本部 (024-923-8172)	大型物販店舗等での住宅用火災警報器の設置促進広報	3月1日(火)~3月7日(月)	管内大型物販店	郡山消防署及び各分署 田村消防署及び各分署	チラシ、啓発グッズ等を配付し、市民の防火意識の高揚を図り、火災ゼロを目指すとともに、住宅用火災警報器の設置推進活動を実施する。	火災予防オリジナルチラシを配布し、住宅用火災警報器未設置の住宅に対し、出前での説明をすることにより市民の防火意識の高揚を図り、住宅用火災警報器の設置促進を促す。
9 郡山地方広域消防組合消防本部 (024-923-8172)	老朽化(廃)消火器等回収事業・住宅用火災警報器設置促進活動	3月5日(土) 9:00~12:00	消防署及び各分署等 郡山市富久山行政センター、郡山市大槻公民館、郡山市大成地域公民館	郡山地方消防防災協会 郡山地方広域消防組合	老朽化(廃)消火器等による破裂事故防止するため、一般家庭に設置された消火器回収及び住宅用火災警報器設置促進活動を実施する。	老朽化(廃)消火器の回収に併せ、住宅用火災警報器及び防災用品の展示販売を実施する。
10 郡山地方広域消防組合消防本部 (024-923-8172)	防火訪問及び設置率調査	3月1日(火)~3月7日(月)	郡山市中田町 田村市船引町内	郡山消防署中田分署 田村消防署 船引地区隊	地元消防団とともに、各地区の住宅防火訪問を実施し、住宅用火災警報器の設置調査を実施し、未設置住宅に対し設置促進を図りながら、火災ゼロに向けて、防火意識の高揚を図る。	住宅用火災警報器の未設置住宅に対し設置促進を実施することにより、設置率の向上を図ることができ、逃げ遅れによる死者を抑制することになる。
11 郡山地方広域消防組合消防本部 (024-923-8172)	火災予防ポップ掲示	3月1日(火)~3月7日(月)	田村市船引町管内 金融機関、公的機関等	田村消防署	船引町管内の金融機関・公的機関等を中心に、受付カウンター及びATM機等の目につきやすい場所に住宅用火災警報器促進用のポップの掲示を依頼し、設置促進を図るとともに火災ゼロを目指す。	不特定多数の方が利用する金融機関・公的機関にポップ掲示することで、地域住民をはじめ、郊外並びに県外の住民に対し早期設置を促すことができる。
13 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	物品販売店舗での住宅用火災警報器設置促進広報	3月1日(火) 11時30分~12時30分	道の駅ひらた	石川消防署平田分署	物品販売店舗店頭においてチラシ等を配布しながら住宅用火災警報器の全面設置を促す。	住宅用火災警報器設置促進チラシを配布し、設置推進を実施する。
14 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	街頭PR	3月1日(火) 14時00分~14時30分	リオンモール石川店	石川消防署	来客者に対し防火チラシを配布し、住宅用火災警報器の設置、機器の買い替え等広報を実施する。	設置促進を行うとともに、電池交換時期となった古い機器に対し新たな機器の買い替えを推進する。
17 須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	住宅用火災警報器設置促進のぼり旗の掲示	火災予防運動期間中	各署所	各署所	各署所敷地内に住宅用火災警報器の設置促進、適切な維持管理についての、のぼり旗を設置する。	人目に付きやすい庁舎敷地内にのぼり旗を設置することにより、住民に対し広くPRできる。
18 白河地方広域消防本部 (0248-22-2170)	普及啓発	3月1日(火)~3月7日(月)	管内市町村	各市町村、各消防団 管内消防署、分署	自ら作成した住宅用火災警報器設置についての広報文を市町村に依頼、広報紙に掲載し、住宅用火災警報器の早期設置と維持管理を促す。	広報紙を各世帯に配布し、早期設置と維持管理を促す。
19 喜多方消防本部 (0241-22-6213)	住宅用火災警報器設置状況調査	3月1日(火)~3月7日(月)	喜多方市、北塩原村、西会津町	喜多方消防署・北塩原分署・山部分署・西会津消防署	管内の住警器設置状況を調査する。消防職員が戸別訪問し、未設置世帯には設置促進を、未設置世帯には維持管理を周知する。	住警器設置及び維持管理の周知を図りながら設置率調査も実施する。
20 会津若松消防本部 (0242-59-1403)	ラジオ「FMあいづ」による広報	3月1日(火) 13:50~14:00	管内	会津若松消防本部 会津若松市役所	会津若松市役所秘書広聴課広報広聴グループの運営するラジオ放送、FMあいづ「市役所情報スタジオ」を利用して頂き、住警器設置促進の広報を実施するもの。	毎月1回、テーマを決めて防火等に関する広報を実施。2月及び3月は春季全国火災予防運動に関する内容で広報。
21 会津若松消防本部 (0242-59-1403)	街頭広報	3月1日(火)	JR会津川口駅	金山出張所	多数の人が集まる駅で防火及び住警器設置促進の広報を実施するもの。	
22 会津若松消防本部 (0242-59-1403)	街頭広報	3月2日(水)	かねか柳津店 コメリ柳津店	柳津出張所	大型店舗など多数の人が集まる場所で防火及び住警器設置促進の広報を実施するもの。	
23 南会津消防本部 (0241-63-3117)	行政無線による広報	火災予防運動期間中	管内各町村		火災予防運動期間中、町村の広報無線により住警器の設置推進を呼びかける。	地域の保育園児による防火及び住警器設置推進への呼びかけ(録音テープ)を広報無線ながす。(只見町)
24 南会津消防本部 (0241-63-3117)	単身高齢者世帯への防火チラシ配布	週間前に配布	管内全戸		火災予防運動の実施及び住警器設置促進等の内容の防火チラシを管内全戸に配布する。	
25 相馬地方広域消防本部 (0244-22-4165)	火の用心及び住宅用火災警報器設置推進PR	3月5日(土)・3月6日(日) 15:00~16:00	・南相馬ジャスマール・フレスコ ・ケチ東原町店	南相馬消防署	大型物品販売店頭において、チラシ、ノベルティーを配布しながら、火災予防及び住宅用火災警報器設置推進をPRする。	大型物販店に来店の住民等へ、火災予防及び住警器設置推進を図る。

	消防本部(連絡先)	事業名	実施日時	実施場所	参加団体等	実施内容	特 徴
26	双葉地方広域市町村圏組合消防本部 (0240-25-8523)	高齢者世帯防火指導	3月7日から3月16日	広野町	富岡消防署檜葉分署、 社会福祉協議会(予定)	広野町内の高齢者世帯に対し戸別に訪問し、住宅用火災警報器の設置について指導するとともに現状を把握する。	直接住民と対話する事で住宅用火災警報器の重要性について理解してもらい設置促進を促す。社会福祉協議会職員と合同で実施する事で話しやすい環境を作る。
2【高齢者の死者発生防止対策の推進】							
1	福島市消防本部 (024-534-9103)	一般家庭防火指導	3月5日(土)、6日(日) 各日9:00~11:00	福島市内実施該当地区	管轄消防団 各消防署・分署・出張所	署所管内の選定した地域世帯に消防職員と消防団員が戸別訪問し、チラシを配布しながら防火指導を行い住警器の設置、維持管理の徹底を図る。	消防職員と顔見知りの地元消防団員がペアを組み戸別訪問することで、親近感をもって対応してもらえる。
2	伊達地方消防組合 (024-575-0181)	ひとり暮らし防火指導	3月1日	伊達市月館町	東分署 月館総合支所 月館支団	伊達市役所職員、消防団(月館支団)と合同でひとり暮らし住宅を訪問し防火指導を行う。	ひとり暮らし高齢者住宅を直接訪問し生活状況を確認することで、身近な場所の防火対策についての指導が行える。
3	安達地方広域行政組合消防本部 (0243-24-1577)	65歳以上の一人暮らし等の戸別訪問	2月23日(火)~3月7日(土)各日9時~12時	管内	北・南消防署 女性防火クラブ	管内における高齢者世帯に女性防火クラブ員及び消防署員が戸別訪問し、チラシ等を配りながら、防火指導及び火気管理状況を確認し、予防対策を推進する。	各地区の女性防火クラブ員と合同で実施するもの。
4	安達地方広域行政組合消防本部 (0243-24-1577)	デイサービスセンターでの防火講話・防火チラシ配布	3月1日(日)~3月7日(土)	管内デイサービスセンター	北・南消防署	デイサービスセンター利用者を対象に、防火講話及びDVD映像等を活用して、火災発生防止対策を訴えるとともに、防火チラシを配布する。	高齢者の火災死者防止対策の推進
5	郡山地方広域消防組合消防本部 (024-923-8172)	戸別訪問による住警器啓発活動及び防火指導	3月1日(火)~3月7日(月)	郡山市熱海町、中田町 田村市船引町、都路町	郡山市・田村市 郡山市消防団・田村市消防団 田村消防署並びに熱海、中郡山市、田村市、三春町 郡山市社会福祉協議会、田村市船引方部民生児童委員協議会 各市町民生委員、全日本不動産協会(福島県本部)	消防団等の協力を得て郡山市及び田村市内で戸別訪問し、防火指導及び住宅用火災警報器の設置促進活動を実施する。	住民との直接対話により、住宅用火災警報器のアンケート調査及び防火指導を実施する。
6	郡山地方広域消防組合消防本部 (024-923-8172)	防火チラシ配布依頼	3月1日(火)~3月7日(月)	郡山市、田村市、三春町	郡山市・田村市、三春町 郡山市社会福祉協議会、田村市船引方部民生児童委員協議会 各市町民生委員、全日本不動産協会(福島県本部)	市・町及び各民生委員等を通じて独居高齢者を対象に各戸へ防火チラシの配布を依頼する。	独居高齢者等へ直接配布することで、住宅火災防止の啓発及び住宅用火災報知器の設置率向上を図る。
7	須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	一人暮らし高齢者世帯防火訪問	3月2日(水) 9時30分~11時30分	須賀川市内	須賀川消防署、須賀川市、東北電力	一人暮らし高齢者世帯を訪問し、火災予防指導を実施する。	一人暮らし高齢者世帯を訪問し、火気管理の指導及び防災物品、防災製品の推進並びに住宅用火災警報器の設置状況を確認。
8	須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	一人暮らし高齢者世帯防火訪問	3月3日(木) 9時00分~12時00分	浅川町内	石川消防署浅川分署、浅川町社会福祉協議会	一人暮らし高齢者世帯を訪問し、火気の使用時の注意点を説明、さらに、現状の火災発生危険を指摘し発生を防ぐ。	各世帯に合わせた指摘ができるため、理解が得られやすい。
9	須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	一人暮らし高齢者世帯防火訪問	3月3日(木)、4日(金) 9時00分~12時00分	古殿町内	石川消防署古殿分署、古殿町、古殿町女性消防団	一人暮らしの老人世帯を防火訪問する。	町役場職員及び女性消防団員と協力し火災予防啓発に努める。
10	須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	一人暮らし高齢者世帯防火訪問	3月7日(月) 9時00分~12時00分	天栄村内	須賀川消防署長沼分署	天栄村職員とともに訪問し、火気の設置、維持、使用状況について指導を行う。	防火訪問を行うことにより、火災予防思想の一層の普及を図る。
11	白河地方広域消防本部 (0248-22-2170)	高齢者世帯の防火指導	3月6日	棚倉町内	棚倉町消防団、女性消防団	消防署員と女性消防団員で、高齢者世帯に訪問し防火指導を行う。	
12	喜多方消防本部 (0241-22-6213)	高齢者世帯防火指導	3月7日(月)	喜多方市	喜多方消防署・喜多方市社会福祉協議会	管内の高齢者世帯を訪問して防火指導を実施する。	社会福祉協議会と合同で実施する。
13	会津若松消防本部 (0242-59-1403)	一人暮らし高齢者宅防火診断	3月1日(火)	会津坂下町	会津坂下町 民生児童委員協議会	関係機関と合同で高齢者宅を訪問し防火安全指導を実施するもの。	
14	会津若松消防本部 (0242-59-1403)	一人暮らし高齢者宅防火診断	3月1日(火)	柳津町	柳津出張所 柳津町社会福祉協議会 柳津駐在所	関係機関と合同で高齢者宅を訪問し防火安全指導を実施するもの。	
15	会津若松消防本部 (0242-59-1403)	一人暮らし高齢者宅防火診断	3月1日(火)~ 3月3日(木)	会津美里町	会津美里消防署 会津美里町民生児童委員協議会	関係機関と合同で高齢者宅を訪問し防火安全指導を実施するもの。	
16	会津若松消防本部 (0242-59-1403)	一人暮らし高齢者宅防火診断	3月4日(金) 13:30~16:00	猪苗代町	猪苗代消防署 猪苗代町社会福祉協議会	関係機関と合同で高齢者宅を訪問し防火安全指導を実施するもの。	
17	会津若松消防本部 (0242-59-1403)	一人暮らし高齢者宅防火診断	火災予防運動期間中	昭和村	昭和出張所 昭和村役場 昭和駐在所	関係機関と合同で高齢者宅を訪問し防火安全指導を実施するもの。	
18	南会津消防本部 (0241-63-3117)	一人暮らし高齢者宅等の防火訪問	週間中(各町村毎に計画)	南会津郡各町村	各町村・社会福祉協議会・南会津消防設備協会	各町村毎に一人暮らし高齢者世帯を訪問し、防火診断、指導を行う。	各地区の民生委員及び設備協会会員(電気工事店等)の協力を得て、合同により実施。
19	相馬地方広域消防本部 (0244-22-4165)	防火ふれあい訪問	3月6日(日) 10:00~12:00	小高区内	小高区消防団・女性消防隊 民生委員、小高分署	小高区内に準備宿泊をしている高齢者世帯に対し、消防団員、女性消防隊員、民生委員、合同で訪問する。	高齢者世帯の出火防止対策を図る。
20	相馬地方広域消防本部 (0244-22-4165)	一人暮らし高齢者世帯防火訪問	3月1日(火)・2日(水) 9:30~11:30	原町区内	社会福祉協議会 南相馬消防署	一人暮らし老人世帯の防火訪問を実施する。	防火訪問を実施し、高齢者に対し防火意識の高揚を図り、もって出火防止対策を推進していく。
21	双葉地方広域市町村圏組合消防本部 (0240-25-8523)	高齢者世帯防火指導	3月7日から3月16日	広野町	富岡消防署檜葉分署、 社会福祉協議会(予定)	広野町内の高齢者世帯に対し戸別に訪問し、住宅用火災警報器の設置について指導するとともに現状を把握する。	直接住民と対話する事で住宅用火災警報器の重要性について理解してもらい設置促進を促す。社会福祉協議会職員と合同で実施する事で話しやすい環境を作る。
22	双葉地方広域市町村圏組合消防本部 (0240-25-8523)	特例宿泊世帯への訪問防火指導	3月1日(火)~3月7日(月)	葛尾村	葛尾出張所	特例宿泊世帯に職員が訪問し、防火指導を行う。	特例宿泊世帯は高齢者が多く、訪問を実施することで高齢者の死者発生防止へとつながる。
3【応急仮設住宅における火災予防対策の推進】							

	消防本部(連絡先)	事業名	実施日時	実施場所	参加団体等	実施内容	特 徴
1	伊達地方消防組合 (024-575-0181)	仮設住宅防火指導	3月1日(火)～3月7日(月)	伊達市、桑折町、国見町	中央消防署西分署	各世帯へ訪問し、防火意識の高揚を図るとともに、住宅用火災警報器の適正な維持管理を図る。	住宅用火災警報器を点検するよう推奨するなどして、継続的に維持管理していくよう働きかける。
2	伊達地方消防組合 (024-575-0181)	応急仮設住宅居住者による避難訓練(予定)	3月1日～	川俣町 農村広場応急仮設住宅	伊達地方消防本部 中央消防署南分署	避難訓練及び水消火器による消火訓練 消防車両による放水デモンストレーション	山木屋地区からの避難住民に対しての避難訓練を通して、防火意識の向上を図る。また、タンク車からのキャブデモンストレーションにより、消防活動の理解を深めてもらう。
3	郡山地方広域消防組合 消防本部 (024-923-8172)	防火チラシの配布	3月1日(火)～3月7日(月)	応急仮設住宅	田村消防署、三春分署、双葉消防本部	管内の火災ゼロを目指すため、仮設住宅の居住者に防火チラシを配布し、防火意識の高揚を図る。 なお、三春町の仮設住宅にあつては、双葉消防本部と合同で戸別訪問し、火災ゼロを訴える。	管内の応急仮設住宅の居住者に回覧又は直接訪問により防火チラシを配布することにより、防火意識の向上並びに、消防行政の理解をえることができる。
4	須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	火災予防チラシの配布	火災予防運動期間中	管内6か所	須賀川消防署、 須賀川消防署長沼分署、須賀川消防署鏡石分署	応急仮設住宅を訪問し、チラシ配布及び火災予防を広報する。	応急仮設住宅を戸別訪問することにより、住民へ直接防火指導する。
5	白河地方広域消防本部 (0248-22-2170)	立入検査	火災予防運動期間中	矢吹町内仮設住宅3か所	矢吹消防署、町役場	防火指導と予防広報	
6	相馬地方広域消防本部 (0244-22-4165)	仮設住宅防火訪問	3月6日(日) 10:00～12:00	松川第1仮設住宅 松川第2仮設住宅	飯館村消防団・女性消防隊 飯館分署	飯館村村民が避難生活をおくっている仮設住宅を訪問し、火災予防を呼びかける。	村民が避難している仮設住宅は全て村外にあるため、定期的に仮設住宅を訪問し、各世帯に火災予防を呼びかけると共に、一時帰宅した際に火の取扱いにも注意を呼びかける。
8	相馬地方広域消防本部 (0244-22-4165)	防火ふれあい訪問	3月2、3、4日 9:00～11:00	鹿島区内の応急仮設住宅	鹿島分署	仮設住宅を訪問し防火意識の向上を図る。	訪問時、防火チラシを配布する。
9	相馬地方広域消防本部 (0244-22-4165)	防火ふれあい訪問	3月5日(土) 9:00～11:00	応急仮設住宅(がんご屋)	新地分署	仮設住宅を訪問し、防火意識及び災害時の入居者間の連携意識の向上を図る。	訪問時、防火チラシを配布する。
10	双葉地方広域市町村圏組 合消防本部 (0240-25-8523)	災害公営住宅在住の住民に対する防火指導	3月7日から3月16日	広野町	富岡消防署檜葉分署	災害公営住宅在住の住民に対して戸別に防火指導を実施する。	直接住民と対話する事で防火の重要性を再確認するとともに心のケアを目的とする。
11	双葉地方広域市町村圏組 合消防本部 (0240-25-8523)	災害公営住宅在住の住民に対する防火指導	3月1日(火)～3月7日(月)	川内村	富岡消防署川内出張所	災害公営住宅在住の住民に対して戸別に防火指導を実施する。	直接住民と対話する事で防火の重要性を再確認するとともに心のケアを目的とする。
4【放火火災防止対策の推進】							
1	いわき市消防本部 (0246-24-3941)	住宅放火等ローラープラン	3月5日(土) 9:30～12:00	常磐管内	常磐消防署 管内住民	団地内で個別訪問を行い、住宅用火災警報器の設置普及、維持管理の指導を行う。	住宅用火災警報器の設置普及及び維持管理指導だけでなく、放火危険等の防火指導を行うことで防火意識の高揚を図る。
2	伊達地方消防組合 (024-575-0181)	のぼり旗の掲揚	3月1日(火)～3月7日(月)	伊達市、桑折町、国見町	中央消防署西分署	応急仮設住宅等へのぼり旗を掲示し、防火への関心を促す。	のぼり旗を掲示することにより、防火への関心が高まる。
3	安達地方広域行政組合消 防本部 (0243-24-1577)	放火対策推進広報	3月1日(日)～3月7日(土)	管内大型量販店	北・南消防署	管内の大型量販店等において来客者にチラシ等を配りながら、放火対策推進を呼びかける。	管内で発生した放火火災事案や、住警器が火災覚知に奏功した事案等をチラシに掲載する。
4	安達地方広域行政組合消 防本部 (0243-24-1577)	消防団の協力による戸別訪問チ ラシ配布	3月1日(日)～3月7日(土)	二本松市油井地区	二本松市消防団	地元消防団の協力を得て放火対策のチラシを戸別訪問し配布する。	平成28年2月に放火の疑いのある火災が発生し、住警器が功を奏した事例であることがテレビでも報道されたことから、その地域の消防団の協力を得て、放火防止対策及び住警器の設置維持管理を呼びかける。
5	郡山地方広域消防組合 消防本部 (024-923-8172)	広報警戒及び防火チラシの配布	3月1日(火)～3月7日(月)	郡山市、田村市、三春町、 小野町	郡山消防署及び各分署 田村消防署及び各分署	管内の巡回・警戒を強化し、車載拡声器による広報を実施するとともに、各関係機関を通じ防火チラシを配布し、防火意識の高揚を図る。	広報警戒及び防火チラシの配布を実施し、監視の目があることを周知することで、放火をさせない環境をつくり、ゼロ火災をめざし焚火行為等を行わないよう注意喚起する。
6	須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	町防災無線による普及啓発	火災予防運動期間中	古殿町	石川消防署古殿分署	町防災無線により放火火災を注意喚起し、防止対策を図る。	放火火災の防止対策を訴える。
7	喜多方消防本部 (0241-22-6213)	防火座談会	3月7日(月)	西会津町	西会津消防署・地区住民	住民へ放火防止対策を含めた火災予防講習を実施する。	地区住民の放火に対する意識を高めて、地域全体で放火防止を図る。
8	会津若松消防本部 (0242-59-1403)	火災予防キャラバン	3月6日(日) 13:30～16:00	猪苗代町～磐梯町	猪苗代消防署 磐梯出張所 猪苗代町・磐梯町役場 各町消防団	関係機関と合同で、火災予防思想高揚のため消防車両等による防火広報キャラバンを実施する。	
5【ホテル・旅館等における防火安全対策の徹底】							
1	安達地方広域行政組合消 防本部 (0243-24-1577)	ホテル・旅館へ防火対象物制度 の周知を目的とした広報	3月1日(火)～3月7日(月)	管内	警防課	防火対象物表示制度を周知し、防火体制の更なる確立を訴えるもの。	表示マーク対象のホテル・旅館へ表示制度の周知を行い、申請を促しつつ、防火体制を訴える。
2	郡山地方広域消防組合 消防本部 (024-923-8172)	立入検査	3月1日～3月7日 (各計画による)	管内該当施設	消防本部 各消防署及び各分署	各事業所に対して防火査察を実施する。	適正な消防設備の維持管理並びに、防火管理状況を把握することができ、是正項目を通知することができる。また、防火管理者の責務を自覚させることができる。
3	郡山地方広域消防組合 消防本部 (024-923-8172)	消防訓練指導	3月1日～3月7日 (各計画による)	管内該当施設	各消防署及び各分署	消防訓練を指導するとともに防火講和を実施する。	水消火器等を使用した消火訓練等を実施し、自助による防火意識の高揚を図る。
4	須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	旅館施設等へチラシ、ポスター配 布及び火災予防の呼びかけ	火災予防運動期間中	古殿町内、鏡石町内	石川消防署古殿分署 須賀川消防署鏡石分署	チラシ、ポスターを配布し火災予防の呼びかけを職員が出向して実施する。	チラシ、ポスターを配布するとともに火災予防の呼びかけ、防火意識の高揚を図るとともに、防火及び避難口確保の指導を行う。

	消防本部(連絡先)	事業名	実施日時	実施場所	参加団体等	実施内容	特 徴
5	白河地方広域消防本部 (0248-22-2170)	防火対象物立入検査	3月1日～3月18日	各対象物	管内消防署・分署	防火対象物立入検査	
6	白河地方広域消防本部 (0248-22-2170)	夜間の安全対策及び訓練指導	3月1日(火)～3月7日(月)	各対象物	管内消防署・分署	ホテル、旅館における夜間等の防火安全対策及び消防訓練指導を行う。	防火安全対策、火災予防の意識を高め、ホテル、旅館関係者に役割や連携の再確認を行う。
7	喜多方消防本部 (0241-22-6213)	予防査察	3月1日(火)	北塩原村	北塩原分署	管内のホテル・旅館の予防査察を実施する。	ホテル・旅館が繁忙期を迎えるので、火気管理や避難経路の確保など防火管理の更なる徹底を図る。
8	会津若松消防本部 (0242-59-1403)	防火査察	火災予防運動期間中	管内	管内署所	ホテル、旅館等に立入検査を実施し、避難経路や消防用設備等の適切な維持管理の徹底を図る。	
9	南会津消防本部 (0241-63-3117)	消防訓練	週間中(未定)	南会津町内 ホテル	ホテル自衛消防隊 消防本部	通報・消火・避難誘導訓練	
10	双葉地方広域市町村圏組合消防本部 (0240-25-8523)	リーフレットによる防火広報	3月1日(火)～3月7日(月)	村内ホテル、旅館	川内出張所	春季全国火災予防運動についての記事及び火災予防のポイント等をまとめたリーフレットを配布し、防火意識の高揚を図る。	宿泊者に広報することで住民以外にも効果的な啓蒙活動になり、火災予防に繋がる。
6【高齢者や障がい者等が入所する小規模社会福祉施設及び有床診療所における防火安全対策の徹底】							
1	安達地方広域行政組合消防本部 (0243-24-1577)	法改正に伴う消防機関へ通報する火災報知設備と自動火災報知設備の感知器の作動と運動の推進及び防火安全対策の徹底	3月1日(火)～3月7日(月)	管内	北消防署	管内の6項口の防火対象物について、法改正に伴い消防機関へ通報する火災報知設備あつては、自動火災報知設備の感知器の作動と運動して起動するものとする旨のチラシを配布及び説明し、防火安全対策の徹底を図る。	未設置対象物へ対し、早期改修を促すとともに、防火安全対策の再確認を行う。
2	郡山地方広域消防組合消防本部 (024-923-8172)	立入検査	3月1日～3月7日 (各計画による)	管内該当施設	消防本部 各消防署及び各分署	各事業所に対して防火査察を実施する。	立入検査時に入居者や入院患者への火気取扱いについて十分注意するように呼びかけ、また従業員の防火意識を高める。
3	郡山地方広域消防組合消防本部 (024-923-8172)	消防訓練指導	3月1日～3月7日 (各計画による)	管内該当施設	各消防署及び各分署	消防訓練を指導するとともに防火講和を実施する。	水消火器等を使用した消火訓練等を実施し、自助による防火意識の高揚を図る。
4	須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	防火チラシの配布	火災予防運動期間中	鏡石町内	須賀川消防署鏡石分署	防火チラシを配布し、火災予防の普及啓発広報を行う。	チラシ、ポスターを配布するとともに火災予防の呼びかけ、防火意識の高揚を図るとともに、防火及び避難口確保の指導を行う。
5	白河地方広域消防本部 (0248-22-2170)	特殊建物立入検査	3月1日～3月18日	各対象物	管内消防署・分署	特殊建物立入検査	
6	白河地方広域消防本部 (0248-22-2170)	高齢者福祉施設訓練指導	3月中	ユーアイホーム せせらぎ荘	ユーアイホームせせらぎ荘 矢祭分署	通報訓練・消火訓練及び防火指導	
7	喜多方消防本部 (0241-22-6213)	予防査察	3月1日(火)	喜多方市	喜多方消防署	館内の老人福祉施設の予防査察を実施する。	施設内外の火気管理や入所者の避難誘導など防火管理状況を確認する。
8	会津若松消防本部 (0242-59-1403)	防火査察	火災予防運動期間中	管内	管内署所	小規模社会福祉施設及び有床診療所に立入検査を実施し、避難経路や消防用設備等の適切な維持管理の徹底を図る。	

	消防本部(連絡先)	事業名	実施日時	実施場所	参加団体等	実施内容	特 徴
7【林野火災予防対策の推進】							
2	伊達地方消防組合 (024-575-0181)	山火事防止予防広報	火災予防運動期間中	管内全域	伊達地方消防組合	火災予防広報の実施	乾燥、強風及び火災警報発令中における火入れ・たき火の禁止等の火気使用制限の徹底
3	安達地方広域行政組合消防本部 (0243-24-1577)	農業資材取扱店舗でのチラシ配布	3月1日(火)～3月7日(月)	管内	農業資材取扱店舗	農業用資材を取り扱う店舗を対象に山火事防止チラシを配布し、林野火災防止のための広報を実施する。	田畑でのたき火、枯草焼却等から発生する火災が多くなることから、農家等に注意喚起を図る。
4	安達地方広域行政組合消防本部 (0243-24-1577)	消防団との中継放水訓練	3月6日(日)	北消防署岩代出張所管内	北消防署岩代出張所消防団	管内の山林において消防団と消防署が中継放水訓練し、林野火災の予防啓発を推進する。	地元消防団との連携訓練
5	郡山地方広域消防組合消防本部 (024-923-8172)	広報警戒及びたき火、火入れ等の現地指導及び入山者に対する防火指導	3月1日(火)～3月7日(月)	郡山市・田村市・三春町・小野町の管内全域	郡山消防署 田村消防署	広報警戒等により林野火災の発生要因となりうるたき火、火入れ等を発見時に現地で指導を実施し、火災ゼロを目指す。また、入山者に対して直接防火指導を実施する。	広報警戒を実施するとともに、たき火等の行為者に直接指導することでより効果的に防火意識の高揚を図る。
6	須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	広報回覧紙による火災予防啓発	3月号に掲載依頼	平田村	石川消防署平田分署、平田村	平田村発行の広報誌「ひらた」に山火事予防に関する記事を掲載し、火災予防を促す。	広報誌「ひらた」3月号に掲載依頼し、林野火災予防の啓発を図る。
7	須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	「山火事用心」立て看板による火災予防啓発	年間	平田村内	石川消防署平田分署	平田村内県道1か所、村道3か所に看板を設置し林野火災防止を促す。	村民はもとより他の通行人まで幅広く林野火災防止意識の啓発を図る。
8	須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	防火広報	火災予防運動期間中	石川町内	石川消防署	消防車両により町内を巡回広報、また石川町防災行政無線を使用し住宅・林野火災予防広報を実施する。	住宅火災及び乾燥・強風時季の林野火災防止対策について町民に広く広報する。
9	須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	防災行政無線による火災予防広報	火災予防運動期間中	鏡石町内	須賀川消防署鏡石分署	たき火や枯れ草焼きによる出火防止を、町防災行政無線にて広報を行う。	例年、春先に頻発する林野火災について、町防災行政無線うを活用し広く広報することにより住民に対する火災予防意識の高揚を図る。
10	会津若松消防本部 (0242-59-1403)	ラジオ「FMあいづ」による広報	3月1日(火) 13:50～14:00	管内	会津若松消防本部 会津若松市役所	会津若松市役所秘書広聴課広報広聴グループの運営するラジオ放送、FMあいづ「市役所情報スタジオ」を利用して頂き、林野火災防止の広報を実施するもの。	毎月1回、テーマを決めて防火等に関する広報を実施。3月は春季全国火災予防運動に関する内容で広報。
11	南会津消防本部 (0241-63-3117)	山火事防止パレード	(4月23日・5月7日 予定)	管内全域	南会津農林事務所・会津森林管理所・森林組合・消防団・各町村等・消防本部	車両によるパレード。駅、街頭、入山口等におけるチラシポスター配布。横断幕、のぼりの掲示。	
12	双葉地方広域市町村圏組合消防本部 (0240-25-8523)	山火事注意ステッカーの貼付	3月1日(火)～3月7日(月)	葛尾村	葛尾出張所	山間部を管轄する出張所の車両に山火事注意ステッカーを貼付し警戒活動を行う。	ステッカーを貼付した消防車両が日中及び夜間に警戒活動を実施し、住民及び復興関連事業の作業員に対し、林野火災防止を呼びかける。
13	双葉地方広域市町村圏組合消防本部 (0240-25-8523)	火災予防のぼり旗の設置	3月1日(火)～3月7日(月)	浪江町、双葉町、葛尾村	浪江消防署、葛尾出張所	管内の主要道路にのぼり旗を設置する。	避難指示区域の特性上、ほとんどの方が主要道路を走行するため、効果的な広報活動となる。
8【避難指示区域内での火災予防対策の推進】							
1	伊達地方消防組合 (024-575-0181)	避難区域内での火災予防対策	火災予防運動期間中	川俣町山木屋地区	伊達地方消防本部南分署	巡回パトロールの実施	一時帰宅住民や一時立入事業者等に対する火災予防の周知。
2	双葉地方広域市町村圏組合消防本部 (0240-25-8523)	春季全国火災予防運動期間中の避難指示区域内の警戒体制強化	3月1日(火)～3月7日(月)	浪江町、双葉町、葛尾村	浪江消防署、葛尾出張所	避難指示区域内における特別警戒体制を強化する。	消防車両が日中及び夜間に警戒活動を実施し、住民及び復興関連事業の作業員に対し、防火を呼びかける。
3	双葉地方広域市町村圏組合消防本部 (0240-25-8523)	主要国道沿いへの防火看板設置	3月1日(火)～3月7日(月)	双葉町	浪江消防署	主要国道である国道6号線沿いに防火看板を設置する。	国道6号線を利用する全ての車両に、広く防火を呼びかける。
4	双葉地方広域市町村圏組合消防本部 (0240-25-8523)	墓地への防火看板設置	3月1日(火)～3月7日(月)	浪江町、双葉町、葛尾村	浪江消防署、葛尾出張所	管内の墓地に防火看板を設置する。	3月の彼岸時期を前に、墓参者向けに防火看板を設置し、墓地からの出火対策をする。
5	双葉地方広域市町村圏組合消防本部 (0240-25-8523)	春季全国火災予防運動ポスター配布	3月1日(火)～3月7日(月)	浪江町、双葉町、葛尾村	浪江消防署、葛尾出張所	管内で再開している事業所に春季全国火災予防運動のポスターを配布する。	管内の事業所を訪問し、ポスターを手渡す事で防火意識の高揚につながるのと同時に、顔の見える関係作りにもなる。
6	双葉地方広域市町村圏組合消防本部 (0240-25-8523)	消防車両による防火広報	3月1日(火)～3月7日(月)	広野町、檜葉町、富岡町、大熊町	富岡消防署檜葉分署	日中及び夜間に消防車両にて防火広報を実施。また、帰還困難区域等の墓地警戒を実施。	消防車両による防火広報で住民及び帰還困難区域等に入域する作業員等に対する啓蒙活動となり、火災予防に繋がる。
7	双葉地方広域市町村圏組合消防本部 (0240-25-8523)	防災無線及びのぼり旗による火災予防広報	3月1日(火)～3月7日(月)	広野町、檜葉町、富岡町、大熊町	富岡消防署檜葉分署 各町役場、各事業所	各町の協力を得て、火災予防に関する内容を防災無線にて放送する。各事業所にのぼり旗を設置し防火意識の高揚を図る。	防災無線及びのぼり旗により住民及び作業員等に対する火災予防啓蒙活動となる。
9【街頭広報(パレード)】							
1	福島市消防本部 (024-534-9103)	防火パレード	3月1日(火)～3月7日(月)	管轄地域内	消防団	消防団が消防車両で管轄地域内の広報を実施する。	消防団車両に火災予防の横断幕を取り付け広報することにより、市民へ火災予防(視覚・聴覚)を訴えかける。
5	いわき市消防本部 (0246-24-3941)	街頭広報	3月1日(火) 7:00～7:30 15:30～16:30	JR湯本駅 ヨークベニマル湯本南店	JR湯本駅 ヨークベニマル湯本南店 管内住民	公共交通機関や大型店舗においてティッシュ及びチラシ配布を実施する。	火災が起こりやすい時季を迎えるにあたり、より多くの市民に対して防火意識の高揚を図る。
6	いわき市消防本部 (0246-24-3941)	消防署・消防団・支所合同防火パレード	3月1日(火) 9:00～11:00	田人分遣所管内	田人分遣所 消防団第3支団 田人支所	消防車両で、管内をパレードする。	空気が乾燥し、暖房等の火気使用が多くなる「火災多発期」に、消防団体が防火パレードを行うことで、管内火災の未然防止を図る。
7	いわき市消防本部 (0246-24-3941)	消防署・幼年消防クラブ合同防火啓発	3月5日(土) 10:00～11:00	勿来支所駐車場	勿来消防署 東田保育園幼年消防クラブ	幼年消防クラブと合同で防火啓発をする。集客に対し、防火を呼びかける。	空気が乾燥し、暖房等の火気使用が多くなる「火災多発期」に、消防署と幼年消防クラブが合同で防火啓発を行うことで、管内火災の未然防止を図る。
8	いわき市消防本部 (0246-24-3941)	放火対策街頭広報	3月5日(土) 14:00～15:00	マルト内郷店	内郷消防署	マルト内郷店来店者へ放火危険度チェック表及びライター等に貼れる大きさの広報シールを配布する。	自宅の放火危険度をチェック表で確認、認識させることにより放火に対する安全対策の徹底を図る。また、広報シールを配布し「火の用心」を呼びかける。

	消防本部(連絡先)	事業名	実施日時	実施場所	参加団体等	実施内容	特 徴
9	いわき市消防本部 (0246-24-3941)	所・団合同防火パレード	3月6日(日) 9:00~11:00	いわき市江名地区	小名浜消防署江名分遣所 消防団第2支団1分団	消防車両が隊列を組み、火災予防広報を実施する。	火災が発生しやすい時期を迎えるにあたり、管内の広範囲を車両で巡回することで火災予防思想の一層の普及を図る。
10	伊達地方消防組合 (024-575-0181)	防火パレード	3月1日(火)9時~16時	管内全域	消防本部	消防車両による防火パレード	全国春季火災予防運動中である旨を消防車両で広報することにより火の用心を地域住民へ促す。
11	伊達地方消防組合 (024-575-0181)	街頭啓発広報	3月2日(水)~3月6日(日)	ヨークベニマル伊達店 ヨークベニマル保原店 コープmart保原店 ファンズ掛田店 ウエルシア伊達新梁川店 ヨークベニマル梁川店 ダイユーエイト梁川店	消防本部 中央消防署 東分署 北分署	着ぐるみを活用し広報を実施、併せてチラシ・ポケットティッシュ・風船等を配布しながら買い物客らに「火の用心」及び住警器の設置、適切な維持管理を呼びかける。	土日等スーパーへの出入りが多い時間帯に火の用心を呼びかけることにより、効率化を図る。
12	伊達地方消防組合 (024-575-0181)	園児防火パレード	3月1日	伊達市月館町	東分署 月館町内幼稚園・保育園 月館総合支所 月館支団	町内の園児、各関係機関と共に防火パレードを行う。	園児の元気な声と共に防火パレードを行うことで住民の注目を集めることができ、防火への意識向上を図る。
13	安達地方広域行政組合消防本部 (0243-24-1577)	消防車両による防火広報	3月1日(火)~3月7日(月)	管内	北消防署・南消防署	消防車両にて計画に基づき防火広報実施する。	消防車両を使用しての防火広報により、火災予防の啓蒙活動を行う。
14	安達地方広域行政組合消防本部 (0243-24-1577)	車両における街頭広報(パレード)	3月6日(日)	北消防署東和出張所管内	北消防署東和出張所 消防団	地域住民へ火災予防啓発のため、車両にて街頭広報実施する。	
15	郡山地方広域消防組合消防本部 (024-923-8172)	合同防火パレード	3月1日(火)~3月7日(月)	管内全域	郡山市、田村市、三春町、小野町、消防団、自主防災会等	各関係機関と協力し、地域住民への火災予防の啓発並びに火災ゼロを訴える。	防火パレードを実施することで地域住民に広範囲にわたり火災予防を周知する。
16	須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	防火広報	火災予防運動期間中	須賀川市内	須賀川消防署	消防車両による広報。	管内を巡回し住民へ防火に対する意識の高揚を図る。
17	須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	火災予防街頭PR	3月4日(金) 9時00分~12時00分	ジェイエイあぐりすかがわ岩瀬 農産物直売所 はたけんぼ	須賀川消防署	火災予防広報チラシ配布による啓発活動を実施。	火災予防広報チラシ配布による啓発活動を実施し、地域住民に対し防火意識の高揚を図る。
18	須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	広報パレード	3月5日(土)	浅川町内	石川消防署浅川分署、浅川町消防団	浅川町内を消防車両により防火広報する。	消防団の地域性及び機動力を生かし町内全域への防火広報を実施することにより、地域住民の防火意識の高揚を図る。
19	須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	防火パトロール	3月7日(月) 18時00分~19時30分	浅川町山白石地区	石川消防署浅川分署、わかくさ少年健全育成会	山白石小学校、わかくさ少年健全育成会と火災予防パトロールを実施する。	地域に密着した防火広報が期待できる。
20	須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	街頭PR	3月3日(木) 13時30分~14時30分	おふくろの駅	石川消防署古殿分署	街頭にて住民へチラシを配布するとともに火災予防の呼びかけを実施する。	チラシを配布するとともに火災予防を呼びかけ防火意識の高揚を図る。
22	須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	街頭PR	3月6日(日) 10時00分~11時00分	道の駅羽鳥湖高原	須賀川消防署長沼分署湯本分遣所	来客者に対し火災予防啓発チラシ等を配布する。	来客者へ直接チラシ等を配布することで、火災予防啓発及び防災意識の高揚を図る。
23	須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	街頭PR	3月3日(木) 10時00分~11時00分	リオンドール玉川店	須賀川消防署玉川派出所	来客者に対し火災予防を訴え、パンフレット等を配布する。	直接訴えることで防火意識の高揚を図る。
24	白河地方広域消防本部 (0248-22-2170)	署・団合同防火パレード	3月6日	管内市町村	各市町村、各消防団 管内消防署、分署	関係各車両が数かずつ連なり、管内を走行しながら火災予防に関する音声を流し地域住民の防火意識を高める。	地域住民の防火意識の高揚を図る。
28	会津若松消防本部 (0242-59-1403)	火災予防キャラバン	3月6日(日) 13:30~16:00	猪苗代町~磐梯町	猪苗代消防署 磐梯出張所 猪苗代町・磐梯町役場 各町消防団	関係機関と合同で、火災予防思想高揚のため消防車両等による防火広報キャラバンを実施する。	
29	南会津消防本部 (0241-63-3117)	車両広報	火災予防運動期間中	管内	消防本部	消防職員による火災予防広報	空き家調査などの警防調査を兼ねる。
30	南会津消防本部 (0241-63-3117)	車両広報	週間中(及び4月・5月)	管内	管内消防団	消防団員による夜警	
31	相馬地方広域消防本部 (0244-22-4165)	チャキチャキパレード	3月1日(火) 10:00~11:00	相馬市街地	みどり幼稚園、中村報徳保育園、相馬市消防団、相馬消防署	幼年消防クラブ及び関係者による防火パレードを実施	幼年消防クラブ及び関係者が、市街地を防火に関しパレードを実施することにより、市内住民の防火意識の向上を図る。
10	【広報紙等による広報】						
1	福島市消防本部 (024-534-9103)	広報紙	3月号	管轄地域町内会	署・分署・出張所	消防署・分署・出張所が広報紙を作成し、管轄地域の町内会へ班回覧し火災予防を訴える。	各地域の実情にあった記事を掲載し、広報紙を作成するため、身近な内容が多く、より火災予防等に関心をもってもらえる。
2	福島市消防本部 (024-534-9103)	市政だより	3月号	福島市全世帯	福島市・福島市消防本部	福島市の全世帯へ配布する「市政だより」に火災予防運動の実施、住宅用火災警報器の設置、維持管理について訴える。	福島市全世帯に配布するため、多くの市民へ火災予防や住宅用火災警報器設置、維持管理等について、広報が実施できる。
3	いわき市消防本部 (0246-24-3941)	勿来消防かわら版	火災予防運動期間中	勿来消防署管内	勿来消防署	火災予防の知識等を盛り込んだ「消防かわら版」を勿来地区の住民全戸に回覧し、更なる防火意識の向上と火災予防を図る。	火災予防だけでなく、災害や流行事象を取り上げて、生活に潜む危険等も広報する。

	消防本部(連絡先)	事業名	実施日時	実施場所	参加団体等	実施内容	特 徴
4	伊達地方消防組合 (024-575-0181)	防火チラシ配布	火災予防運動期間中	管内全域	消防本部	火災予防チラシを作成、管内全世帯に配布し火災予防思想の普及を図る。	カラー印刷でイラスト、グラフなどを活用し、見やすくわかりやすい構成とした。
5	安達地方広域行政組合消防本部 (0243-24-1577)	立看板・のぼり旗の設置	3月1日(火)～3月7日(月)	管内	北消防署・南消防署	「火の用心」、「火災予防運動実施中」等の看板・のぼり旗設置。	火災予防運動実施中である旨を地域住民に周知し、火災予防の啓蒙活動を行う。
6	郡山地方広域消防組合消防本部 (024-923-8172)	各ミニコミ誌等への記事掲載依頼	2月中旬から3月初旬	各ミニコミ誌の配布地域	リビング郡山、だいき、街こおりやま、こおりやま情報	管内で配付されているミニコミ誌等へ火災予防の記事掲載を依頼し、住民への周知を図る。	住民により身近なミニコミ誌に本運動に係る記事を掲載することにより、効果的に火災予防の啓蒙を図る。
7	郡山地方広域消防組合消防本部 (024-923-8172)	火災予防チラシの作成、配付	3月1日(火)～3月7日(月)	管内全域	郡山地方広域消防組合各関係機関	各消防署、分署等が関係機関と協力しオリジナルの火災予防チラシを作成、配付する。	各消防署、分署等が地域性や特性を活かした地域密着型のチラシを作成する。
8	郡山地方広域消防組合消防本部 (024-923-8172)	市町広報誌による広報	3月号に掲載	管内全域	構成市町	構成各市町の広報誌に春季全国火災予防運動、老朽化消火器等回収の記事を掲載する。	事前広報と火災予防及び住宅用火災警報器の設置促進を図る。
9	郡山地方広域消防組合消防本部 (024-923-8172)	防災無線による広報	3月1日(火)～3月7日(月)	管内全域	郡山消防署 田村消防署及び分署・分遣所 構成市町	防災無線を活用し、住民に火災予防及び住宅用火災警報器の設置促進を図り、火災ゼロを目指す。	防災無線を活用し、住民に火災予防及び住宅用火災警報器の設置促進並びに防火意識を促進する。
10	郡山地方広域消防組合消防本部 (024-923-8172)	懸垂幕による広報	3月1日(火)～3月7日(月)	船引駅、船引町内地域公民館等	田村消防署 田村市消防団船引地区隊 田村市 船引行政区長会	船引駅に「火災ゼロをめざして」の懸垂幕を掲示し、田村市民等へ防火意識の高揚を図り、田村市内の「火災ゼロ」をめざす。さらに、船引町内各地区の公民館等に「火災ゼロ及び住警器設置推進」のミニ懸垂幕を掲示し、船引町内の住民に対し、防火意識の高揚を図るとともに、住宅用火災警報器の普及促進を図る。	不特定多数の集客が見込まれる鉄道駅に懸垂幕を掲げ、また地域住民が利用する公民館等にミニ懸垂幕を掲げることで、地域住民をはじめ、郊外並びに県外の住民に対し防火意識の高揚を図るとともに、住宅用火災警報器の普及促進を図ることができる。
11	須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	各市町村広報誌掲載	広報誌2月号若しくは3月号へ掲載	各市町村	各署所、各市町村	火災予防の記事を広報誌に掲載し地域住民に対し防火意識の高揚を図る。	火災予防運動実施中の告知、枯れ草焼却の注意喚起などについて広報誌に掲載依頼することで、広く本運動を周知できる。
12	白河地方広域消防本部 (0248-22-2170)	消防車両及び防災無線による防火広報	3月1日(火)～3月7日(月)	管内全域	管内消防署・分署	消防車両による防火広報と防災無線による住民への広報	管内全世帯を対象に広報する。
13	白河地方広域消防本部 (0248-22-2170)	広報紙による広報	3月1日(火)～3月7日(月)	管内全域	管内消防署・分署	市町村で発行する広報誌に掲載する。	管内全世帯を対象に広報する。
14	白河地方広域消防本部 (0248-22-2170)	防火ポスター配布	3月1日(火)～3月7日(月)	管内全域	管内消防署・分署	防火ポスター配布	管内全世帯を対象に広報する。
15	喜多方消防本部 (0241-22-6213)	広報紙への記事掲載	3月1日(火)	喜多方市	喜多方市・喜多方消防本部	『広報きたかた』に火災予防運動に関する記事を掲載する。	広報紙は、約16,000世帯に配布されるため、住民への周知が期待できる。
16	会津若松消防本部 (0242-59-1403)	市町村広報誌	火災予防運動期間中	各市町村	管内署所	市町村広報誌に火災予防運動について掲載するもの。	
17	南会津消防本部 (0241-63-3117)	火災予防運動ポスター配布	週間前に配布	管内全域		管内の外郭団体会員及び不特定多数の人が出入りする店舗、集会場、及び公共施設等へのポスター配布。	
18	南会津消防本部 (0241-63-3117)	防火チラシ配布	火災予防運動期間中	管内全戸	管内各町村、外郭団体	火災予防運動の実施及び住警器設置促進等の内容のチラシを管内全戸に配布する。	
19	相馬地方広域消防本部 (0244-22-4165)	防火広報	3月1日～3月7日	村内	飯館分署	火災予防期間中村内の防火広報。	火災予防期間中村内の防火広報を行い火災予防を呼びかける。
20	双葉地方広域市町村圏組合消防本部 (0240-25-8523)	各町村広報紙記事掲載	3月1日～3月7日	浪江町、双葉町、葛尾村	浪江町役場、双葉町役場、葛尾村役場、浪江消防署、葛尾出張所	各町村の広報紙に春季全国火災予防運動についての記事掲載を依頼する。	広報紙に掲載する事で、多くの住民に対し効果的に広報活動を行える。
21	双葉地方広域市町村圏組合消防本部 (0240-25-8523)	電子回覧板(デジタルフォトフレーム)防火広報	3月1日～3月7日	葛尾村	葛尾村役場、葛尾出張所	葛尾村民に配布されている電子回覧板に住宅防火のポイントなどをまとめた記事の再生を依頼する。	電子回覧板に掲載する事で、多くの住民に対し効果的に広報活動を行える。
22	双葉地方広域市町村圏組合消防本部 (0240-25-8523)	防災無線による火災予防運動広報	3月1日(火)～3月7日(月)	浪江町、双葉町、葛尾村	浪江町役場、双葉町役場、葛尾村役場、浪江消防署、葛尾出張所	各町村役場に依頼し、「火災予防運動実施中」などの内容の防災無線を朝、夕の2回放送する。	防災無線により各町村の一時立入、特例宿泊世帯の住民に対する啓蒙活動となり、火災予防につながる。
23	双葉地方広域市町村圏組合消防本部 (0240-25-8523)	広報誌による防火広報	3月中	広野町、檜葉町、富岡町、大熊町	各町役場	各町村の広報誌に春季全国火災予防運動についての記事及び住宅防火のポイント等をまとめた記事の掲載を依頼し、防火意識の高揚を図る。	広報誌及びタブレットに記事掲載することで多くの住民に対し効果的な広報活動となる。
24	双葉地方広域市町村圏組合消防本部 (0240-25-8523)	タブレットによる防火広報	3月中	檜葉町、富岡町、大熊町	各町役場	各町村のタブレットに春季全国火災予防運動についての記事及び住宅防火のポイント等をまとめた記事の掲載を依頼し、防火意識の高揚を図る。	
11	【その他】						
1	福島市消防本部 (024-534-9103)	福島市消防本部ホームページ及びfacebook	2月下旬～3月上旬		福島市消防本部	福島市春季火災予防運動要綱、行事予定表等火災予防運動に関する情報を掲示	福島市消防本部、福島市消防団、女性防火クラブの春季火災予防運動の実施内容を把握できる。
3	いわき市消防本部 (0246-24-3941)	消防人形劇	3月5日(土) 10:00～11:00 3月6日(日) 9:00～12:00	勿来消防署管内	勿来消防署 幼年消防クラブ	消防人形劇を通じて、火災に対する注意喚起を行う。	観賞するだけでなく、考えさせることにより、火災の恐ろしさを学ばせる。

	消防本部(連絡先)	事業名	実施日時	実施場所	参加団体等	実施内容	特 徴
4	いわき市消防本部 (0246-24-3941)	平成28年春季火災予防運動に伴う消防訓練	3月6日(日) 9:00~12:00	常磐西郷町銭田地内 東洋システム株式会社	消防団第4支団 東洋システム株式会社 常磐女性消防クラブ 常磐地区自主防災会 榎葉町仮設住宅入居者 銭田工業団地連合会 常磐支所 遠野支所	東洋システム株式会社にて地震により火災が発生した想定で消防訓練を実施する。	東洋システム株式会社において、消防団、東洋システム株式会社、各支所、消防署合同の消防訓練を行い、災害発生時の防災体制の確立を図る。
5	伊達地方消防組合 (024-575-0181)	火災予防広報	火災予防運動期間中	管内全域	伊達地方消防組合	広報車による日中・夜間を通して火災予防を呼びかけるとともに、その時の天候、注意報等を考慮しながら火災発生防止対策を行う。	広報車にて日中、夜間を通して火災予防を呼びかけ、そのときの天候、注意報等を考慮しながら火災発生防止対策を行う。
6	伊達地方消防組合 (024-575-0181)	のぼり旗の掲揚	火災予防運動期間中	消防署庁舎等	〃	庁舎敷地内等に、のぼり旗を掲揚し地域住民の防火意識の高揚を図る。	
7	伊達地方消防組合 (024-575-0181)	サイレン吹鳴	火災予防運動期間中	消防署庁舎	〃	午後9時にサイレン吹鳴(約30秒)	午後9時消防の時間としてサイレンを吹鳴し、地域住民へ就寝前の火の元点検を促す。
8	安達地方広域行政組合消防本部 (0243-24-1577)	防災行政無線を活用した火災予防広報	3月1日(火)~3月7日(月)	管内	警防課 二本松市、本宮市、大玉村	各市村の協力により、防災行政無線を活用した火災予防広報を実施する。	管内各世帯に防災行政無線で火災予防を広報し、防火意識の高揚を図る。
9	安達地方広域行政組合消防本部 (0243-24-1577)	出動表示板を使用した火災予防広報	3月1日(火)~3月7日(月) 各日5:00~22:00	二本松市、本宮市	警防課	消防署入口に設置している出動表示板に、火災予防メッセージを流し、通行者への広報を実施する。	出動表示板はLEDによりメッセージを表示できるため、これを利用し通行者へ広報する。
10	安達地方広域行政組合消防本部 (0243-24-1577)	幼児防火・防災教育の推進	2月26日(金)~3月7日(月)	管内の幼稚園・保育所等	北消防署・南消防署	幼稚園に訪問し、防火DVDの鑑賞、避難訓練のポイントを覚えやすくした「おかしも体操」を実施する。	防火教育DVD及び着ぐるみ等を使用して、火事の怖さを理解してもらい、火の用心、火遊びはしない認識を持たせる。
11	安達地方広域行政組合消防本部 (0243-24-1577)	車両火災防止対策	3月3日(木)~3月4日(金)	管内バス事業所	北消防署・南消防署	管内バス事業所に立入検査を行い、バス車両の査察及び火災防止広報を実施。	全国各地でバス車両の火災が発生していること、長野県軽井沢においてバスの転落事故が発生したことを受けて実施するもの。
12	安達地方広域行政組合消防本部 (0243-24-1577)	農家民宿への防火診断	3月1日(火)~3月7日(月)の期間中2日間	管内農家民宿	警防課	各農家民宿を訪問し、防火体制等を診断し、火災予防を訴える。	管内農家民宿は住宅区分となっているため、予防査察の対象から外れていることから、現在の防火体制を確認しつつ、火災予防広報を行う。
14	郡山地方広域消防組合消防本部 (024-923-8172)	ホームページ掲載 フェイスブック掲載	3月1日~3月7日	管内全域	郡山地方広域消防組合	郡山消防本部ホームページ及びフェイスブックに掲載し火災予防期間中の活動内容の周知を実施する。	地域住民がホームページ及びフェイスブックを確認することにより、消防行政の活動に関心を持ってもらい、火災予防啓発を図ることができる。
16	須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	幼稚園・保育所等での火災予防啓発指導(寸劇)	3月7日(月) 9時00分~12時00分	須賀川市内幼稚園・保育所	須賀川消防署	幼稚園・保育所を対象とした火災予防の寸劇を実施する。	幼稚園・保育所を対象とした火災予防の寸劇を実施し、子供を通して火災予防の重要性を広報していく。
17	須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	電光掲示板への広報文掲示	火災予防運動期間中	須賀川市内、石川町内	交通安全協会	交通安全協会管理の主要道路上の電光掲示板に広報文を掲示。	自動車ドライバー等に対し防火意識の高揚を図る。
18	須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	横断幕・立て看板掲示	火災予防運動期間中	各署所敷地内	各署所	各署所敷地周囲に火災予防運動等の横断幕及び立て看板を設置。	庁舎敷地内に設置することにより本運動をPRすることができる。
19	須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	防火対象物の立入検査	火災予防運動期間中	各署所管内	各署所	防火対象物及び危険物施設の立入検査を実施する。	各防火対象物の施設、設備の管理状況について立入検査を実施し、火災予防の普及啓発を図る。
20	須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	消防法令違反防火対象物の立入検査	3月中	石川消防署浅川分署管内	石川消防署浅川分署	違反対象物の立入検査実施	是正改善されていない施設に対し、改善指導を行うとともに、防火安全対策推進を実施する。
21	須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	防災無線による広報	火災予防運動期間中	浅川町内、平田村内、古殿町内、鏡石町内	浅川分署、平田分署、古殿分署、鏡石分署、消防団、女性消防クラブ	各町村防災無線を使用し防火広報を行う。	防災無線を使用することで、全世帯へ防火広報することができる。
23	須賀川地方広域消防本部 (0248-76-3114)	鏡石町ホームページへ火災予防運動についての掲載	火災予防運動期間中	鏡石町	須賀川消防署鏡石分署 鏡石町	火災予防運動の実施及び防火広報を実施する。	インターネット上の鏡石町ホームページを活用し、閲覧者に対し広く広報する。
24	白河地方広域消防本部 (0248-22-2170)	技能自習生講習	3月3日	白河消防署	白河消防署 白河繊維協同組合	防災講話および救急法	市内の外国人就労者を対象に、防火についての講話、指導と救急法など、消防に関する全般の指導。
25	白河地方広域消防本部 (0248-22-2170)	署・団合同火災防ぎょ訓練	3月6日	白河市大鹿島前地内	白河市、消防団、町内会 白河消防本部、白河消防署	署・団合同での火災防御訓練	各関係機関が火災発生の際に迅速かつ確実に防御活動が行われるように演習するとともに、地域住民の方々に自主防災組織の重要性及び防火思想を啓発する。
26	白河地方広域消防本部 (0248-22-2170)	防火講話	3月10日	住友ゴム	住友ゴム 白河消防署	防火講話	事業所において、3.11を防災の日としていることから、災害について再認識するため、講演と勉強会を実施する。
27	白河地方広域消防本部 (0248-22-2170)	署・団合同火災防ぎょ訓練	3月6日	西郷村	役場、消防団、消防署・分署	署・団合同での火災防御訓練	防御体制、機関運用の技術、災害時に迅速かつ確かな防御活動ができるよう再確認し訓練する。併せて地域住民の防火思想の高揚を図る。
28	白河地方広域消防本部 (0248-22-2170)	署・団合同火災防ぎょ訓練	3月6日	白河市東深仁井田地内	〃	〃	〃
29	白河地方広域消防本部 (0248-22-2170)	署・団合同火災防ぎょ訓練	3月6日	白河市表郷番沢地内	〃	〃	通報訓練 出動・水利部署選定訓練 中継訓練 機関運用訓練 命令・伝達・報告訓練

	消防本部(連絡先)	事業名	実施日時	実施場所	参加団体等	実施内容	特 徴
30	白河地方広域消防本部 (0248-22-2170)	署・団合同火災防ぎょ訓練	3月6日	白河市大信田園町布地内	〃	〃	〃
31	白河地方広域消防本部 (0248-22-2170)	署・団合同火災防ぎょ訓練	3月6日	矢吹町柿之内地内	〃	〃	〃
32	白河地方広域消防本部 (0248-22-2170)	署・団合同火災防ぎょ訓練	3月6日	中島村	〃	〃	機関運用及び中継技術の指導を行い、防御体制を確立し、迅速な連携活動が出来るようにするとともに、地域住民への防火思想の高揚を図る。
33	白河地方広域消防本部 (0248-22-2170)	署・団合同火災防ぎょ訓練	3月6日	鮫川村内	〃	〃	防御体制、機関運用の技術、災害時に迅速かつ的確な防御活動ができるよう再確認訓練する。併せて地域住民の防火思想の高揚を図る。
34	白河地方広域消防本部 (0248-22-2170)	署・団合同火災防ぎょ訓練	3月6日	棚倉町内	〃	〃	〃
35	白河地方広域消防本部 (0248-22-2170)	機械器具取扱い訓練	3月6日	泉崎村	〃	消防署員の指導による、機械器具運用訓練	機関運用及び中継技術の指導を行い、防御体制を確立し、迅速な連携活動が出来るよう実施する。
36	白河地方広域消防本部 (0248-22-2170)	防火講話	3月1日	棚倉町 寿恵園	寿恵園 棚倉消防署	火災予防の啓もう活動	
37	喜多方消防本部 (0241-22-6213)	幼児防災教室	3月1日(火)	喜多方市	西羽賀保育所・山都分署	保育所で幼児の火災予防意識を高める。	消防職員が着ぐるみを着用し、紙芝居などで幼児に火の怖さを教える。
39	会津若松消防本部 (0242-59-1403)	消防車ケーキ	火災予防運動期間中	猪苗代町洋菓子店「フクスベルグ」	猪苗代消防署 洋菓子店「フクスベルグ」	消防車型ロールケーキを作製・販売し、来客者の火災予防思想の高揚を図る。	
40	相馬地方広域消防本部 (0244-22-4165)	消防訓練	3月3日(木)、3月4日(金)	蔵平減容化施設	IHI・日揮・熊谷組共同企業体、飯館分署	消防訓練を実施する。	国が蔵平地区に設置した仮設焼却施設が来年度本格的に稼働することから、運営する共同企業体と合同による消防訓練を実施する。
41	相馬地方広域消防本部 (0244-22-4165)	消防訓練	3月2日(水) 9:00~	相馬フローラ	ウェディングパークフローラ職員・消防署	事業所との合同消防訓練を実施する。	合同訓練を実施することで、有事の際の初動体制の確立が図られると共に、出火防止対策の意識を高める。
42	双葉地方広域市町村圏組合消防本部 (0240-25-8523)	復興公営住宅での防火講話	3月4日	郡山市	郡山消防本部、浪江消防署、富岡消防署	浪江町、大熊町、富岡町の住民が入居する復興公営住宅で立地消防本部と合同で防火講話を実施する。	立地消防本部と合同で開催する事により、避難先と双葉郡内での防火、防災に関する事を同時に指導できる。